

## 1 議事日程（5日目）

〔平成26年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成26年6月19日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第31号 市道路線の認定について  
日程第2 議案第32号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について  
日程第3 議案第33号 太宰府市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第4 議案第34号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について  
日程第5 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））  
日程第6 閉会中の継続調査申し出について

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶山良尚 議員	2番 神武綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦刈茂 議員
5番 小 嶋 真由美 議員	6番 長谷川 公成 議員
7番 藤井雅之 議員	8番 原田久美子 議員
9番 後藤邦晴 議員	10番 不老光幸 議員
11番 渡邊美穂 議員	12番 門田直樹 議員
13番 小柳道枝 議員	14番 大田勝義 議員
15番 佐伯修 議員	16番 村山弘行 議員
17番 福廣和美 議員	18番 橋本健 議員

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長 井上保廣	副市長 平島鉄信
教育長 木村甚治	総務部長 濱本泰裕
地域健康部長 古川芳文	市民福祉部長 中島俊二
建設経済部長 辻友治	上下水道部長 松本芳生
教育部長 堀田徹	会計管理者 今泉憲治
総務課長 友田浩	経営企画課長 山浦剛志
地域づくり課長 藤田彰	税務課長 吉開恭一
国保年金課長 永田宰	都市計画課長 今村巧児
社会教育課長 井上均	上下水道課長 石田宏二

監査委員事務局長 渡 辺 美知子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	篠 原 司	議 事 課 長	櫻 井 三 郎
書 記	松 尾 克 己	書 記	山 浦 百 合 子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 議案第31号 市道路線の認定について

○議長（橋本 健議員） 日程第1、議案第31号「市道路線の認定について」を議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） おはようございます。

建設経済常任委員会に審査付託されました議案第31号「市道路線の認定について」審査内容と結果を報告いたします。

今回認定する路線は、宅地開発行為により道路用地の帰属を受けた道路、江牟田25号線です。

担当課長から議案の説明を受けた後、現地調査を行い、審査をいたしました。

本議案に対する委員からの質疑、討論はなく、採決の結果、議案第31号「市道路線の認定について」は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で議案第31号の報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛

成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第31号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2と日程第3を一括上程

○議長(橋本 健議員) お諮りします。

日程第2、議案第32号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」及び日程第3、議案第33号「太宰府市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[12番 門田直樹議員 登壇]

○12番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託された議案第32号及び議案第33号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第32号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」、今回の改正は自動車関連税制の見直しに伴う軽自動車税の税率の引き上げ、法人市民税の一部を国税化して地方交付税の原資とするための法人市民税の税率の引き下げ及び法人税法等の租税関係各法の改正に伴う関連規定や引用部分についての整理を行うものとの説明を執行部から受けました。

委員からは、軽自動車税の税率の引き上げによりどのくらいの税収増が見込まれるか、軽自動車の種類により引き上げ税率に差が見られる理由、法人市民税の税率の引き下げによる減収分は地方交付税で全て補填されるのかについて質疑があり、執行部からは、軽自動車の税収増はトータルで4,000万円程度になること、軽自動車税について2,000円未満の税額のもの最低2,000円に引き上げること、それ以外のは1.5倍の税率引き上げとなっていること、法人税率の引き下げで2年間で5,200万円程度の減収になるが、減収分は地方交付税でほとんどが補填されると考えているとの回答がありました。

その他、関連質疑を終え、討論では、委員から、今回の軽自動車税の税率引き上げは4月1日からの消費税増税と合わせて二重の課税を押しつける内容のものとして反対の討論がなされました。

採決の結果、議案第32号は、委員多数の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第33号「太宰府市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を

改正する条例について」、これは消防団員等公務災害補償責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が本年4月1日から施行されたことに伴い、条例を改正を行うもので、常勤消防団員の退職報償金の支給額を5年以上10年未満の団員は5万6,000円、その他については一律5万円を引き上げ、平成26年4月1日以降に退職した非常勤消防団員に適用し、同日前に退職した非常勤消防団員については従来例によるものとの説明を執行部から受けました。

委員からは、現在の太宰府市の消防団員の人数、他の地域の退職金はどうなっているのかについて質疑があり、執行部からは、定員250名に対して248名の実数、退職金は政令で定められており、地域による差はないとの回答がありました。

その他関連質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第33号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第32号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第33号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第32号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 議案第32号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」反対の立場で討論いたします。

このたびの改正では軽自動車税の引き上げの内容が含まれております。原付では税額1,000円のもの最低2,000円と倍となり、自家用四輪については7,200円から1万800円の1.5倍となります。長期にわたって所得が増えない中で市民の皆さんの暮らしは税を含めた自動車の負担は重いものとなっています。その中で、価格、維持費ともに安価な軽自動車、原付を高齢者の外出の手段、または公共交通機関のない早朝深夜の労働者の通勤手段として持たれる方が増えています。消費税の増税に続いて市民の皆さんの負担がさらに増えることから、同会派の藤井雅之議員とともに反対をいたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第32号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(橋本 健議員) 多数起立です。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時09分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第33号「太宰府市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時09分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第34号 平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について

○議長(橋本 健議員) 日程第4、議案第34号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」を議題とします。

本案は各所管委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[12番 門田直樹議員 登壇]

○12番(門田直樹議員) 各常任委員会に分割付託された議案第34号「平成26年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」の総務文教常任委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

歳出としましては、まず2款2項1目ICT推進費3,610万円の増額補正、これは昨年5月31日に交付されました行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法に基づく社会保障・税番号制度導入に対応するためのシステム改修に要する費用であり、その補正財源として14款国庫支出金、2項5目総務費国庫補助金2,733万1,000円が計上されております。

次に、10款1項2目学校教育運営費の特別旅費66万3,000円の増額補正、これは太宰府市立

小・中学校の2学期制移行に係る視察研修の費用で、平成27年度からの2学期制の実現に向けての調査研究を進めているとの説明を受けました。

次に、10款2項1目小学校施設整備費190万円の増額補正、これは安全・安心で明るい通学路の整備の一環として太宰府東小学校の南面の擁壁への壁画制作に要する費用です。

次に、10款4項5目地区公民館関係費94万9,000円の増額補正、これは昭和59年に福岡県文化財課より現観世公民館周辺を史跡整備したいという要望に対し、市と観世音寺区で公民館の代替地として五反田公園東側に隣接する保留地を購入しましたが、その後観世音寺区と福岡県との協議の結果、史跡整備は撤回されました。今回、その土地の売却を行うための手続に要する費用で、その内訳は不動産鑑定料27万円、測量委託料67万9,000円となっています。

次に、10款4項7目史跡地公有化事業費3億円の増額補正、これは西鉄操車場跡地や水城跡の公有化事業に要する費用の一部であり、その補正財源として21款市債1項5目史跡地購入事業に3億円が計上され、また第2表地方債補正にも同額が計上されております。

次に、10款4項8目文化財保存・継承事業費、水城・大野城・基肄城1350年実行委員会補助金270万円の増額補正、これは水城・大野城・基肄城1350年実行委員会事業として本年8月23日にプラム・カルコア太宰府において記念式典と「東アジアの視点から見た水城の成立」と題したシンポジウムを開催する費用であり、その補正財源財団法人自治総合センターからの補助金として20款諸収入4項1目総務費雑入に同額が計上されております。

歳入の主なものとしましては、18款1項1目財政調整資金繰入金9,126万9,000円、これは6月の補正財源調整として財政調整資金を充てるものです。6月補正充当後の財政調整資金残高は26億2,641万411円となるとの説明を受けました。

討論を終え、採決の結果、議案第34号の当委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） 続きまして、建設経済常任委員会の所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

まず、歳出は、8款2項3目地域交通対策費の交通安全施設整備費では街路灯設置工事として100万円が増額補正されております。これは、太宰府東中学校への通学路である市道坂口・

裏高尾線に照明灯3基を設置する費用で、この路線は溝尻・高雄線との分岐から家屋がなく、山林や田に囲まれているため、夜間の歩行者の安全な通行を確保する目的で照明灯を増設するとの補足説明がありました。

委員からは、工事期間、また現在の照明灯の設置数について質疑があり、執行部からは、工事期間は太宰府東小学校の壁画が夏休みに施工され、8月最終土曜日に完成予定となっているため、その進捗にあわせ施工する、また現在の照明灯の設置数は9灯であるとの回答がありました。

次に、8款4項2目公園事業費の公園整備費では工事設計監理等委託料及び公園改良工事として1億1,270万円が増額補正されております。これは、梅林アスレチックスポーツ公園多目的広場の芝の状態が非常に悪いため、昨年度に平成26年度スポーツ振興くじ助成金の地域スポーツ施設整備助成の人工芝生化の申請をしていたもので、4月下旬に独立行政法人日本スポーツ振興センターから交付内定があったため、人工芝生化の工事を本年度に施工するもので、工事設計監理等委託料270万円、工事請負費1億1,000万円の補正をするとの説明がありました。

委員からは、工事の範囲、方法、日程、グラウンド使用団体数及び使用人数、定期使用団体への工事の周知方法などについて質疑があり、執行部からは、トラックの中のフィールドだけの整備で、面積は8,000㎡、現在の野芝等を外し、路盤の上にアスファルト舗装、その上に砂をひいて芝を乗せ、その中にゴムチップや砂を入れて整備する。工事日程は7月、8月に設計、9月に本要望をし、本要望の内示を受けた後、10月に入札、11月から2月に工事の予定である。使用人数については、平成25年度が14団体、約2万5,700人で、周知方法についてはスポーツ課より通知することで協議中であるとの回答がありました。

続いて、歳入は、20款4項1目雑入の土木費雑入として3,840万円が増額補正されております。これは、独立行政法人日本スポーツ振興センターによるスポーツ振興くじ助成金で地域スポーツ施設整備助成として施工する梅林アスレチックスポーツ公園の人工芝生化新設工事の助成金であるとの説明がありました。

審査を終え、討論はなく、採決の結果、議案第34号の建設経済常任委員会所管分については、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） ただいま公園整備費の委員会での説明をお伺いをいたしました。この今回の公園整備の中身については今の説明でわかるのですが、そのほかに管理棟、いわゆるこの施設を利用頻度を上げるためにも私は管理棟における、今ないというふうにお伺いをしておりますが、シャワー室とか更衣室、こういったところの整備をぜひ本当であれば一緒にや

ってもらいたい。また、ちなみに言われております駐車場につきましても考え方をぜひ示してほしいという思いがありましたが、そういった管理棟、今後の利用頻度を上げるためのご質問とか協議とかは委員会ではなかったのでしょうか。

○9番（後藤邦晴議員） 委員からの質疑はありました。管理棟についての質疑はありました。まず、管理棟は現在は1団体に任せておりますということで、その1団体が使用しないとき、このときには施錠をして、ほかの方が出入りできないということで、まず1つ、トイレの使用が不便であるということの意見も出ました。シャワー室のお話は出ませんでしたけれども、そのために執行部からは、スポーツ課と協議をし、人工芝生化した後に、まずトイレ、それと管理の状況、この方法を考えていきたいという回答がありました。

駐車場の意見も出ました。駐車場は現在50台ぐらいしか駐車できないので、人工芝生化にすると使用団体数が人数が増えるのじゃないかと。だから、駐車場をどうかしたらいいのではないかとのご意見も出ました。ただ、現在は情報大学の空き地を使用させていただいておるということで、スポーツ課が情報大学と折衝して今後も使用させていただけるような、まずその交渉を先にやっていきたいと。その後、市の駐車場としてどっかいい場所があれば検討していきたいという回答がありました。

○議長（橋本 健議員） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔13番 小柳道枝議員 登壇〕

○13番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第34号の環境厚生常任委員会所管分について、審査の内容と結果をご報告申し上げます。

当委員会所管分の主なものといたしましては、2款2項5目地域づくり推進費の地域コミュニティ推進費725万1,000円の増額補正、このうち報酬、旅費、委託料については自治基本条例制定に係る審議会開催費用の補正でございます。当初計画をいたしておりました平成26年3月までに答申に至らなかったため、平成26年度の完了を目指し、審議会の延長に伴う補正との説明を受けました。負担金、補助金及び交付金については、財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業に係る補助事業で9つの自治会から補助申請がなされ、このうち2つの自治会が採択されたことにより420万円を補正するものです。

財源につきましては、歳入にコミュニティバス関係指定寄附として1万円、総務費雑入として経営企画課にて取りまとめている690万円のうち一般コミュニティ助成事業といたしまして420万円が補正されております。

委員から、当初3月に答申の予定だったが、答申が出なかった理由についてなどの質疑があり、執行部からは、熱心な議論を尽くした結果ということでご理解いただきたい、いろいろな

見解があり、1つの議題に対して審議に時間を要したとの回答がなされました。

次に、3款3項2目扶助費、生活保護費100万円の増額補正、これは生活保護から脱却するための意欲を強化するとともに脱却後の不安定な生活を支え、再度保護になることを防止することを目的とした就労自立支援給付金が平成26年7月1日から新たに創設されることにより、それに伴い、就労自立給付金として100万円の増額補正をするものです。

財源といたしましては、4分の3が国の負担となりますので、生活扶助等負担金といたしまして75万円が計上されております。

委員から、100万円ということで何世帯を見込んで算出しているのかなどの質疑があり、執行部からは、はっきりとした数字を見込んでいるわけではないが、昨年状況も踏まえ、単身であれば10名程度ということで計上させてもらっているとの回答がなされました。

次に、10款4項1目社会教育総務費、生涯学習推進事業費299万6,000円の増額補正、申請していた3つの補助事業の採択を受けたことにより補正を計上するものと説明を受けました。

1つは、公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム事業に伴うもので73万6,000円、10分の10の補助事業ということで同額の73万6,000円が歳入に計上されております。

次に、平成26年度重要無形文化財「組踊」特別鑑賞会で、基本的に文化庁の予算で催されますが、当日の舞台操作料につきましては開催自治体負担になることから委託料として26万円を補正いたしております。

最後に、公益財団法人地域社会振興財団が行う健やかコミュニティモデル地区育成事業で、長寿社会づくりソフト事業費交付金といたしまして200万円を計上するものです。

財源といたしましては、教育費雑入として同額の200万円が計上されております。

委員から、長寿社会づくりの事業200万円の用途についてなど質疑があり、執行部からは、図書館でのボランティア講座や怖いお話し会、子どもまつりといったものに充当して中身を充実させていきたいとの回答がなされました。

その他の審査につきましても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第34号の環境厚生常任委員会所管分は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案第34号の当委員会所管分のご報告を終わります。

○議長（橋本 健議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 私は今回のこの補正予算については賛成の立場で討論をいたしますが、その中で先ほど質問しました公園事業費について先ほど委員長の報告をお伺いをいたしまして、今後管理棟、トイレ、それからシャワー室等の設備に対してはスポーツ課において審議を検討をされるというお答えをお伺いをいたしました。私は今回のこの工事全体の1億1,270万円のこの補正予算による公園事業費そのものが生きるように今後の梅林アスレチック公園の使用率が上がりますように希望いたしておりますので、ぜひ早急に検討していただいてそういう設備も整えてほしいということを要望いたしまして、賛成討論にかえます。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各委員長の報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時31分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））

○議長（橋本 健議員） 日程第5、議案第35号「専決処分の承認を求めることについて（平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 平成26年太宰府市議会第2回定例会最終日を迎えまして、本日も提案を申し上げます案件は、専決処分の承認をを求めるもの1件でございます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第35号「専決処分の承認を求めることについて（平成26年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（専決第1号））」についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計の歳入不足額8億8,297万9,342円の繰上充用のために、歳入及び歳出予算にそれぞれ8億8,298万円を追加し、予算総額を86億3,424万7,000円とする専決処分を平成26年5月31日付でさせていただいたものでござい

ます。

要因といたしましては、長引く景気低迷、高齢化等により被保険者の所得も伸びず、保険税は微減する中、医療費に係る保険給付費や後期高齢者支援金、介護費用に係る介護納付金の増加により歳入不足を生じたものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに、質疑、討論、採決を行います。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第35号を承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第35号は承認されました。

〈承認 賛成17名、反対0名 午前10時35分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 閉会中の継続調査申し出について

○議長（橋本 健議員） 日程第6、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

お諮りします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から申し出がっております。

別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして平成26年太宰府市議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

よって、平成26年太宰府市議会第2回定例会を閉会します。

閉会 午前10時36分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成26年 8月20日

太宰府市議会議長 橋 本 健

会議録署名議員 門 田 直 樹

会議録署名議員 小 柳 道 枝